

令和6年9月2日

浜松市長  
中野 祐介 様

浜松市労働者福祉協議会  
会 長 武藤 憲司

## 働く人の総合的な福祉向上にむけての要望書

初秋の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

市発展のための日々のご尽力に深く敬意を表すとともに、当協議会の活動に対する深いご理解と多大なご協力に厚くお礼申し上げます。

当協議会では「制度・政策委員会」を組織し、市内で働く勤労者の生活向上を図ることを目的に、今年度も要望等を取りまとめ提出させていただきます。よりよいまちづくりの実現に協力を惜しまず、貴勤労者行政との連携を深めていく所存です。

については、以下の諸要望に関し、ご検討のうえご回答をお願い申し上げます。

## 記

## 1. 放課後児童会待機児童ゼロの早期実現に向けて

浜松市として、放課後児童会の利用料統一や保護者負担金の減免規定の制定など「放課後児童会運営支援事業」の民間委託を進め、より利用しやすい放課後児童会の対応をしていただきありがとうございます。地域によって格差があるものの市全体として待機児童は、昨年と比較して増加しており、未だにゼロにはなっていません。両親が共働きしている家庭が一般的となり、労働者が働きやすい環境を整えることも市政にとって大切な課題の1つであると考えます。

昨年の懇話会で伝えさせていただきましたが、労働者が危惧していることは、長期連休中の子どもの預かりについてです。子どもたちが犯罪や事故等に巻き込まれることを避けるため、保護者の多くが長期連休中だけでも子どもを預けたいと思っています。そうした事情を背景に、平時は祖父母などが預かってくれるため放課後児童会を利用する必要のない方が、長期連休時のみ子どもを預ける枠取りのために年度初めに申請するケースがあると認識しています。しかし、より必要性のある家庭状況の方に配慮して、放課後児童会への申し込みを遠慮している方も少なくありません。

昨年度の要望で放課後児童会待機児童ゼロの早期実現に向けて提案させていただいた際「定員拡大の取り組みを今後も引き続き進めると共に、民間事業者による新たな放課後児童会の開設や、夏休みにおける預かりの促進など、様々な取組みを検討・実施したいと考えています」と回答いただきました。その後の浜松市としての検討・実施の進捗状況の確認及び以下の2点について要望します。

- (1) 夏季休業時は、通常時とは違い、放課後児童会の開所時間が8時からとなっていることに加え、保護者の引き渡しが必要になってくるため会社の始業時間に間に合わない等、不都合が発生しています。特にものづくり産業が中心の浜松市において、出勤時間が定められている労働者にとっては、決して利用しやすい制度とはいえません。働く人が安心して子どもを預け、働き続けることができるよう、長期休暇時における放課後児童会開所時間を早める等の柔軟な対応をお願いしたい。

また、昨年の回答にもあるように、今後人口減少が進む中、施設増や人財確保に課題があり、待機児童は昨年と比較して増加していることに加え、長期休暇時の預かりについての声も上がっていることから、これらの課題や現状を踏まえ浜松市として長期休暇時に子どもを預けることができるような放課後児童会の対応について検討をお願いしたい。

- (2) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケア児等に対して適切な支援を行う責務を有することになりました。施設や設備、知識や技能をもつ職員の確保等、様々な課題が山積していると思われませんが、ケアが必要な子どもたちとその家族が安心して子どもを預けられる体制の拡充をお願いします。

## 2. 子どもの貧困問題をはじめとする学校の支援体制について

小中学校では、教職員だけで解決できない様々な問題が発生しており、具体的には不登校やいじめ、暴力行為や児童虐待、友人関係、非行・不良行為、教職員等との関係や心身の健康に関する問題等、幅広く専門的な知識を有する人財が必要になっています。

特に子どもの貧困は、社会問題として深刻化しています。令和2年「浜松市子どもの貧困に関する実態調査」によると、困窮群とされる層が8.6%（2,779世帯中238世帯）いるとされています。また、困窮予備群も13.9%（2,779世帯中385世帯）いて、ひとり親世帯に限ると、この2つで66.0%（288世帯中190世帯）になります。

浜松市では、令和3年9月に「子どもの未来サポートプロジェクト」を策定し、子どもの貧困対策に取り組んでおり、期間は今年度末迄となっています。このプロジェクトを策定する際、前プロジェクトの総括として、「地域の支援者が関わった児童の情報を行政や学校等と共有した上での連携について、個人情報保護の観点等から課題が残っている」と挙げられており、本プロジェクトはその課題を踏まえての計画になっていたものと捉えています。まずは、この課題について、本プロジェクトを通じてどのような改善がされたのか見解を伺いたい。

支援体制確立のためには、早期発見と関係機関や行政との連携が必要であり、その役割を果たしているのが、民生委員、児童委員、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）、子ども貧困コーディネーターなどであります。国において、SSW配置拡充のための予算増額により平成28年の1,780人から令和4年までに3,241人まで増員され（+82.1%）、支援件数も4,087件から8,838件まで増加（+116.2%）しています。浜松市においては平成21年度の8人配置から令和6年には17人まで拡大してきました。しかし、原則拠点校配置であると同時に週4日勤務であることや、1人あたりが抱える件数が多いことなどが理由で十分な支援ができていない声を聞いています。（SSWが抱えている校区は、3校～4校）様々な状況下の中、人財の確保は難しいことも理解できますが、支援者のなり手を確保するための浜松市の対応を教えてください。加えてSSW配置拡充のため予算増額をお願いします。

### 3. スポーツ大会出場激励金等の拡充と申請方法の簡素化について

浜松市においては出場権を得て参加する全国規模以上の大会へ出場する個人又は団体に対して激励金を交付していますが、金額が少ないとの声を聞いています。

現制度では全国高等学校体育連盟及び全国高等学校野球連盟、国民スポーツ大会で1人につき5,000円。団体種目については上限50,000円となっています。その他の全国大会においては1人につき3,000円。団体種目については上限30,000円。同じ政令市である静岡市を見ると小学生は出場者1人につき6,300円。中、高、大学生は出場者1人につき9,000円。団体競技は上記金額×登録人数となっており、1チームにつき10万円が限度となっています。同じ政令市である新潟市や岡山市、相模原市においては国民スポーツ大会で浜松市の倍の10,000円を交付しています。

浜松市は「するスポーツ」「観るスポーツ」「支える（育てる）スポーツ」この3つの観点でスポーツ振興を進めています。「するスポーツ」を充実させることで健康増進につながり、更には魅力ある街にもつながると考えますが、浜松市としての考えを伺いたい。併せて以下2点について要望します。

- (1) 激励金は全国大会に出場する旅費などの費用に充てており、昨今の物価上昇により生計費に影響を及ぼすことや、浜松市としてスポーツ文化都市浜松を目指していることを踏まえると、このような制度を充実させていくことが必要と考えます。浜松市を代表して全国大会に出場すれば、浜松市をPRすることにつながります。全国大会へ金銭的な理由で出場できないことも避けなければいけません。積極的な支援として激励金の増額をお願いします。併せて、文化活動における激励金支援についても対応をお願いします。
- (2) 申請にあたり「スポーツ大会出場激励金交付申請書」「予選結果のわかる書類または競技団体からの推薦書」「全国大会開催要項」「支払口座振替依頼書」、必要に応じて「委任状」の5種類の届け出を郵送または窓口へ提出とあります。また出場後の「大会出場結果報告書」も書面提出です。  
届出の簡素化及びペーパーレス化の観点から浜松市ホームページから申請を行えるなど電子データによる申請も検討が必要であると考えます。

#### 4. 家庭ごみ減量の取り組みについて

浜松市においては家庭ごみ有料化に関連する条例改正案が令和 6 年 2 月定例市議会で賛成多数にて可決されました。

ごみ袋 10 あたり 1 円の有料化は物価上昇が続いている昨今、更に家計を圧迫することにつながります。ただ、家庭ごみ有料化に関する改正条例では実施時期については定めておらず、ごみの減量目標の達成・定着状況、社会経済情勢を総合的に判断し決めることとしています。

浜松市では、令和 10 年までに家庭系ごみ排出量を「一人 1 日あたり 404g」まで減らすことを目指す「Go!みんなで 404 チャレンジ」の取り組みを行い、直近では目標達成可能な推移を示しております。このような現状を踏まえ以下の 3 点について要望します。

- (1) ごみ減量の取り組みにより、ごみ袋の有料化が見送りとなれば、労働者としても家計負担増への不安の払拭につながるものと考えます。この取り組みを一過性のものではなく、更なる減量につなげるため市民に対する伝え方について浜松市としての考えを伺いたい。
- (2) ある自治体においては企業と連携し、プラスチック製品を持ち込んだ場合、ごみの重量に応じて当該店舗で利用可能なポイントを付与するシステムを導入しています。このような取り組みは市民にメリットがあることから、多くの方が積極的に参加し、ごみ減量に大きく寄与するものと考えます。浜松市においてもこのようなシステムを積極的に導入できるよう支援をしていただきたい。
- (3) ごみ減量においては生ごみ処理機も有効な手段であると考えます。浜松市としても生ごみ処理機購入助成金制度がありますが、処理機本体の購入価格の 2 分の 1 以内で 10,000 円が上限となっています。他の自治体をみると 20,000 円～70,000 円を上限とし、購入価格の 3 分の 2 を助成しているところがあります。更なるごみの減量の取り組みと家計への負担軽減を実現するため、生ごみ処理機購入助成金の増額をお願いしたい。

## 5. 災害対策と避難所の環境整備について

本年 1 月に発生した能登半島地震により、甚大な被害を受け、今も尚、避難生活を余儀なくされている方たちがいます。直近でも「南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意」が発表され、ここ浜松市においても対策は必須であると考えますので、以下の 2 点について対策をお願いしたい。

- (1) 石川県や新潟県で液状化現象が発生し、建物やパイプラインなどにダメージを与えました。液状化現象が確認された箇所は 2,000 か所以上にもわたり、東日本大震災に次ぐ規模となりました。浜松市は川や湖、海に面している地域が多く、埋め立て地も多いことから液状化現象による被害が大きいものと予想されます。能登半島地震においては災害発生後、半年を経過しても液状化現象の影響により断水が続いている地域があり、水を確保することは復興に向けて重要であると考えます。

浜松市の水道管の耐震化は 55.7%と全国平均の 42.3%を上回っているものの、広大な面積を有することから計画的に対応を進めていくことが必要と考えます。液状化現象のハザードマップにて液状化可能性分布を見ると特に旧南区に集中していることが確認できますが、どのように優先順位を付け対策を行うのか確認させてください。また、液状化現象の予測被害が大きい地域において早急な対策をお願いしたい。

- (2) 避難所については、近年では地震に限らず大雨の際にも、学校に開設されることがあります。大規模な災害が起こった際は、長期にわたって避難所生活を余儀なくされる可能性がある中、学校施設は避難所としての機能が十分とはいえない状況にあります。例えば、体育館には空調設備が整っていないことや、入口にドアが無くプライバシーが確保されていないトイレがあり、さらに運動場に設置されたトイレは男女共用であるものも多くあります。

長期の避難生活におけるストレスは私たちの想像を超えるものであり、プライバシーが確保されない状況はトラブルにつながりかねません。また、昨今は世界的に気温が上昇していることから熱中症のリスクも高まっています。暑さだけではなく、寒さ対策の観点においても対応が必要であることから避難所の環境整備をお願いしたい。

## 6. 自転車の交通事故削減及び被害軽減の取り組みについて

改正道路交通法の施行により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。警察庁の統計(令和元年から令和5年)では、日本全体で自転車乗用中における交通事故で亡くなられた方の約5割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット未着用者の致死率(死傷者数に占める死者数の割合)は、着用者に比べ、合計で約1.9倍高くなっています。昨年7月の着用率の全国調査では、日本全体は13.5%、静岡県は10.6%であり、全国平均を下回っていることから、自転車乗用時の交通事故防止及び被害軽減に向けて以下の3点について要望します。

- (1) 浜松市でも自転車事故が多く発生しています。事故を削減するには自転車の運転マナー向上に努める必要がありますが、万が一事故が発生してしまった場合、被害を軽減させるため、小中学校の段階でヘルメット着用の必要性を教育することが重要であると考えます。ヘルメット着用は努力義務ではありますが、教育の場で伝えていくことで、生徒自身が考えるきっかけとなり、交通事故の防止につながると考えられます。万が一交通事故にあったとしてもヘルメットを着用していることで怪我の軽傷化にもつながります。子どもたちの安全を守るためにも右側通行の危険性等を小中学校の教育での周知徹底をお願いしたい。
- (2) 自転車による死亡事故を減らすためには、ヘルメットの着用率を上げることが必要です。浜松市近隣の森町や、清水町、三島市では自転車乗車用ヘルメット購入費の2分の1(上限2,000円)を補助する制度があります。浜松市としてもヘルメットを購入するきっかけとして購入時に補助金の適用をお願いしたい。
- (3) 上西町や本郷町等に自転車専用レーンが数か所整備され、事故削減に寄与していると考えます。車道・歩道幅の確保など課題があると認識をしていますが、自転車事故の削減、市民の安全を守るためにも交通量の多い道路などを優先に自転車専用レーンの整備をお願いしたい。

## 7. ライフサポートセンター「暮らし何でも相談」の広報はままつ掲載と協働センターへのチラシ配架について

毎年ライフサポートセンターの「暮らし何でも相談」を広報はままつにて紹介いただきありがとうございます。令和5年度は西部事務所で936件（前年比111%）もの相談を受けさせていただきました。相談ダイヤルを知るきっかけとなった情報媒体は「行政広報紙やチラシ」によるもので49%を占めています。その理由は信頼の高い行政の後ろ盾があったからこそと感謝しています。

今年度につきましても「暮らし何でも相談」の年2回の広報紙への掲載、各機関へのチラシ配架の継続をいただきますよう要望します。